

令和5年度第4回
青梅市環境審議会
議 事 録

令和5年度第4回青梅市環境審議会議事録

○ 開催日時 令和6年3月21日(木)午後2時

○ 会 場 青梅市役所議会棟3階 第3委員会室

○ 出席者(委員9人)

小堀 洋 美 会長	久保 安 宏 副会長
氏江 律 雄 委員	鮫 島 ひふみ 委員
宮 口 泉 委員	小 澤 徳 郎 委員
西 浦 定 継 委員	黒 瀬 淳 美 委員
廣 瀬 光一郎 委員	

○ 欠席者(委員1人)

野 村 直 委員

○ 説明のため出席したものの職氏名

環境部長	川 島 正 男
環境政策課長	並 木 友 道
環境政策課 管理係長	小 黒 秀 幸
環境政策課 環境対策係長	笹 木 真 士
環境政策課 ゼロカーボンシティ推進係長	山 久 真 由
環境政策課管理係	吉 野 晃 生
公園緑地課長	塚 田 正 巳
公園緑地課 緑地管理係	川 島 岳
エヌエス環境株式会社	岩 崎 健 一
エヌエス環境株式会社	萩 原 泰 洋

議事次第

1 開会

2 報告事項

- (1)「青梅市緑の基本計画」の改定について
- (2)「第2次青梅市環境基本計画」および「青梅ひとと生き物イキイキプラン」における令和4年度市の取組状況の調査結果について
- (3)令和4年度環境調査の報告について
- (4)「第3次青梅市環境基本計画」等の策定に向けた動き
- (5)「中学校オンライン交流会」実施報告について

3 審議事項

- (1)「第3次青梅市環境基本計画」等骨子案について
- (2)「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の構成案について

4 その他

- (1)次回の開催日程について
- (2)その他

配布資料

- ・令和5年度第4回青梅市環境審議会次第
- ・資料1 青梅市緑の基本計画の改定について
- ・資料2-1 各計画における令和4年度市の取組状況の調査結果について
- ・資料2-2① 第2次青梅市環境基本計画 令和4年度市の取組一覧①
- ・資料2-2② 第2次青梅市環境基本計画 令和4年度市の取組一覧②
- ・資料2-2③ 青梅ひとと生き物イキイキプラン 令和4年度市の取組一覧
- ・資料3 令和4年度環境調査の報告について
- ・資料4 「中学校オンライン交流会」実施報告
- ・資料5 「第3次青梅市環境基本計画」骨子案
- ・資料6 「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」構成案
- ・参考資料 第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール
- ・冊子「第2次青梅市環境基本計画」

【並木課長】

皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、「令和5年度第4回青梅市環境審議会」を始めます。私は環境政策課長の並木です。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、ここからの進行は、着座させていただきます。

【並木課長】

本会議は、青梅市環境審議会規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要です。本日は、委員総数10名のうち8名にご出席いただいております、会議が成立していることを報告します。

なお、野村委員は所用のため欠席です。小澤委員は後ほどいらっしゃいます。

初めに、川島環境部長からごあいさつ申し上げます。

【川島部長】

皆さま、こんにちは。委員の皆さまがたには、大変お忙しい中、「令和5年度第4回青梅市環境審議会」に出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素から市政に対してご理解とご協力をいただいていることを、重ねて御礼申し上げます。

本日は、「青梅市緑の基本計画」の改定をはじめ、報告事項2件、協議2事項について審議していただきます。委員の皆さまには、それぞれの立場から忌憚のない意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【並木課長】

本日の資料を確認します。パソコン、もしくは紙で確認してください。本日の次第です。資料1「青梅市緑の基本計画」の改定について、資料2－1各計画における令和4年度市の取組状況の調査結果について、資料2－2①「第2次青梅市環境基本計画」令和4年度市の取組一覧①、資料2－2②「第2次青梅市環境基本計画」令和4年度市の取組一覧②、資料2－2③「青梅ひとと生き物イキイキプラン」令和4年度市の取組一覧、資料3令和4年度環境調査の報告について、資料4「中学校オンライン交流会」実施報告、資料5「第3次青梅市環境基本計画」骨子案、資料6「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」構成案。

参考資料として、「第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール」、冊子「第2次青梅市環境基本計画」です。以上が、本日配布している資料です。

なお、冊子「第2次青梅市環境基本計画」は、会議終了後は机上に置いたままで結構です。過不足等はありませんか。あれば、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。

本審議会は、青梅市環境審議会規則第4条第1項により、会長が議長を務めることが定められていることから、小堀会長にごあいさつを頂き、以降の議事進行をお願いいたします。小堀会長、よろしくお願いいたします。

【小堀会長】

よろしくお願いします。本日は、年度末の大変お忙しい中、委員の皆さまにはご参加いただき、ありがとうございます。

温暖化、生物多様性、自然災害、環境問題は待ったなしということで、青梅市はその対応のための計画と、それにもとづいた多くの施策を実施されています。私どもは、審議会を通じて、さらにその内容を検討してまいりたいと思っています。皆さんからの意見を積極的に賜り、実行できるよう力を発揮してもらいたいと考えています。よろしくお願いします。

本日は、先ほど説明があったとおり報告事項5件と、審議事項2件と盛りだくさんの内容です。報告事項は、特別に意見を求められているわけではないため、主に審議事項について十分な議論ができるよう進めていきます。皆さん、ご協力をお願いします。

議事に入る前に、傍聴および取材の申し出の確認をします。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

【並木課長】

会長、本日の審議会の傍聴人は2名であることを報告します。

【小堀会長】

ただ今事務局から報告があった2名の傍聴希望者に対し、傍聴を許可します。異議はありませんか。ありがとうございます。委員から異議なしの発言がありました。議事を進めます。続いて、取材の申し込みはありましたか。

【並木課長】

会長、本日の審議会の取材の申し込みはありませんでした。

【小堀会長】

ありがとうございます。2名の傍聴希望者をお通しください。お一人ですか。会議録署名委員の指名ですが、鮫島委員にお願いできますか。鮫島委員、よろしくお願いします。本審議会の議事録ができ次第、確認の上、署名の手続きをお願いいたします。

次に、本日出席の説明員の報告を事務局からお願いします。

【並木課長】

川島環境部長です。

【川島部長】

よろしくお願いします。

【並木課長】

公園緑地課の塚田課長です。

【塚田課長】

よろしくお願いします。

【並木課長】

環境政策課の黒管理係長です。

【黒係長】

よろしくお願いします。

【並木課長】

木環境対策係長です。

【木係長】

よろしくお願いします。

【並木課長】

山久ゼロカーボンシティ推進係長です。

【山久係長】

よろしくお願いします。

【並木課長】

公園緑地課の川島緑地管理係長です。

【川島係長】

よろしくお願いします。

【並木課長】

環境政策課の吉野主事です。

【吉野主事】

よろしくお願いします。

【並木課長】

私は、環境政策課長の並木です。どうぞよろしくお願いします。

【小堀会長】

よろしくお願いします。本日は、青梅市環境審議会規則第4条第4項にもとづき、内容説明のため、エヌエス環境株式会社が出席させていただいていることを報告します。自己紹介をお願いします。

【エヌエス環境株式会社 岩崎】

エヌエス環境株式会社の岩崎です。よろしくお願いします。

【小堀会長】

よろしくお願いします。

【エヌエス環境株式会社 萩原】

エヌエス環境株式会社の萩原です。よろしくお願いします。

【小堀会長】

よろしくお願いします。次第2報告事項(1)「青梅市緑の基本計画」の改定について、事務局から説明をお願いします。

【塚田課長】

青梅市緑の基本計画の改定について、資料1をご覧ください。

初めに、「1 青梅市緑の基本計画とは」についてであります。緑の基本計画は、「都市緑地法」第4条にもとづき、市が策定する「緑地の保全および、緑地化の推進に関する基本方針」であります。

また、「緑地の保全及び緑化の推進」、「都市公園の整備及び管理の方針」、「生産緑地地区内の緑地の保全」などの事項について、中・長期的な視線で、その将来像、目標、施策などを定める、緑に関する総合的な計画となるものでございます。

「2 計画の位置付け」についてであります。本計画は、市が定める青梅市総合長期計画に即し、青梅市環境基本計画や都市計画マスタープラン、その他、東京都等の様々な計画と整合を図ってまいります。

下段に示した関係図は、中央の緑枠内の黄色塗りとなっている「青梅市緑の基本計画」を中心に、左側に青梅市関連、右側に東京都関連をまとめたものであります。

左側下段の枠内のとおり、青梅市関連計画の主なものとしては、青梅市都市計画マスタープラン、環境基本計画、生物多様性地域戦略などと連携を図ってまいります。

また、右側上段のとおり、東京都が推進する「東京グリーンビズ」と整合を図るとともに、右側下段の枠内のとおり、東京都との関連計画の主なものとして、都市計画マスタープラン、保全地域の保全・活用プラン、東京が新たに進めるみどりの取組などとも連携を図り改定を進めてまいります。

「3 改定の体制」であります。改定につきましては、庁内組織である「青梅市緑の基本計画検討委員会」を検討主体とし、関係所管課と横断的に検討を進めてまいります。

また、市の環境審議会および都市計画審議会に協議や報告をさせていただくとともに、関係団体となる青梅市森林組合やJA西東京などとも意見交換を行いながら進めてまいります。

なお、市民アンケートやパブリックコメント等の実施により、丁寧に意見を伺い計画に反映していきたいと考えています。改定後は、青梅市議会および東京都に報告・通知を

させていただきます。

「4 改定スケジュール」についてであります。資料の裏面をご覧ください。今回の改定は、令和7年9月を目指して進めてまいります。手順といたしましては、令和5年度は、現行の「青梅市緑の基本計画」の評価・分析、上位・関連計画等および現状特性の整理および住民意向の把握として、市民アンケートのみ実施いたします。

令和6年度には、住民意向の把握として、小学校のアンケート等を実施いたします。

これらの結果にもとづき素案を作成し、パブリックコメントの実施を経て、原案の作成等へと進めてまいります。

令和7年度には、改定案を取りまとめ、同年9月頃の改定を予定しています。

以上が、「青梅市緑の基本計画の改定について」の概要となります。

今後は、改定作業の進捗状況によって、本審議会に意見を伺い、計画に反映していきたいと考えています。よろしくお願いします。

本日は、その前段階として改定作業に着手したことを報告するものです。

大変雑駁ですが、説明は以上となります。

【小堀会長】

説明ありがとうございました。今後の青梅市緑の基本計画について、質問や意見はありませんか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ないようなので次の報告事項に進みます。事務局から何かありませんか。

【並木課長】

恐れ入ります。ここで、青梅市緑の基本計画の改定に係る説明員は退席させていただきます。

【小堀会長】

せっかく来ていただいたので、何かありませんか。

説明をしていただき、ありがとうございました。

【塚田課長】

どうもありがとうございました。

【小堀会長】

報告事項(2)「第2次青梅市環境基本計画」および、「青梅ひとと生き物イキイキプラン」における令和4年度市の取組状況の調査結果について、事務局から説明をお願いします。

【並木課長】

報告事項(2)「第2次青梅市環境基本計画」および、「青梅ひとと生き物イキイキプラン」における令和4年度市の取組状況の調査結果について説明します。資料2-1をご覧ください。大変申し訳ありませんが、委員に指摘をいただき、集計に誤りがありそうです。

時間がなくて恐縮ですが、あらためて確認して後日、正しいものを送付させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

【小堀会長】

報告事項(2)についての説明は、後日あらためてという理解でよろしいですか。

【並木課長】

細かい数字の説明ではなく、概略だけ説明させていただきます。

【小堀会長】

お願いします。

【並木課長】

引き続き資料2-1をご覧ください。こちらは「第2次青梅市環境基本計画」、および「青梅ひとと生き物イキイキプラン」についての令和4年度の市の取組状況の調査結果です。市の各課において実施した取組について調査を行い、項目ごとに評価を集計しました。その結果、1の「第2次青梅市環境基本計画」では、224項目のうち、221項目がSまたはA評価となり、その割合は99パーセントでした。2の「青梅ひとと生き物イキイキプラン」では、66項目のうち62項目がSまたはA評価となり、その割合は94パーセントでした。

資料2-2の①から③をご覧ください。①と②は、「第2次青梅市環境基本計画」の取組項目、資料2-2の③は、「青梅ひとと生き物イキイキプラン」の取組項目についての評価とその内容です。

また、「第2次青梅市環境基本計画」取組項目のうち資料2-2、①には6つの環境テーマである緑・水・大気・ごみと資源・エネルギー・ひとの項目を、資料2-2、②には重点アクションの項目を記載しています。6つの環境テーマの取組項目の中に含まれる重点アクションについては、資料2-2の①にも記載し、カッコ内に重点アクションであることを示しています。雑ぱくですが、説明は以上です。

【小堀会長】

説明ありがとうございました。報告事項(2)について、ご質問やご意見はありませんか。

私から、重点アクション1の1、省エネ対策について質問します。再生エネルギーの導入促進の進捗状況で、「青梅市の地域資源を踏まえ、中長期的な視点から再生エネルギー等の積極的な導入を進めています」の評価がBになっています。この詳細について、もう少し説明してください。

【並木課長】

こちらは、バイオマスや小水力発電等が計画に示されていますが、実際問題として費用対効果等の情報収集の研究に務めている段階につき、確定的にアクションを起こせ

ていません。

また、青梅市の再生可能エネルギーの利用については、国が出している情報等でも、99.4パーセント、それ以上が太陽光発電の位置付けになっています。現在は太陽光発電を中心に進めています。そういったことからBと評価しています。以上です。

【小堀会長】

ありがとうございました。大手の建設メーカーは太陽光パネルの設置が義務付けられるので、これからは太陽光に力を入れていくべきかもしれません。事前の調査や評価をしていくことということでお願いいたします。

【並木課長】

ありがとうございます。

【小堀会長】

他にありませんか。

【宮口委員】

質問です。資料2-2の③の最後に「学校における環境学習の推進」があります。学校ビオトープの活用と書かれていますが、具体的に市内ではビオトープがある学校は何校で、どのような状態ですか。分からなければ結構です。

【小黒係長】

私が把握しているのは、泉中学校ともう1校です。実際に、私も見せていただきました。以上です。

【宮口委員】

泉中学校はポンプで循環させているのですか。

【小黒係長】

普通に校庭の片隅に造って、動力のポンプで水を循環させていました。

【宮口委員】

私も、以前、武蔵野市にいたときにビオトープに関わっていました。ビオトープはすぐに藻が発生するため維持管理が大変なので、心配でした。分かりました。

【小堀会長】

今のご質問で、中学校は泉中学校1校で小学校にはないということですか。

【並木課長】

小学校は第五小学校と、吹上小学校、中学校は泉中学校の3校です。

【小堀会長】

一時は、学校ビオトープは大変ブームで、いろいろな学校で造りました。

ところが、造った先生は大変熱心なのですが、異動してしまうと管理ができない学校が多くあります。私は横浜市内の企業、学校のビオトープについて評価をしたことがありますが、最も継続的なビオトープは、手を入れなくともサステナブルな状況が保たれる場所でした。本当に何も無い場所に人工的に造ってしまうと、維持管理が大変なので、小さな裏山がある所や湧水が常時流れている所が環境教育としては一番身近です。

毎日子どもたちが接するのでビオトープの価値は非常に高いですが、管理のこと等を考えた上で、サステナブルな場所への設置の重要性について私も学びました。余談となりましたが、状況は分かりました。ありがとうございます。その他、何かありませんか。

【西浦委員】

よろしいですか。

【小堀会長】

お願いします。

【西浦委員】

細かいところはいろいろありますが、全体的に見て、評価の仕方が目標の設定はAかSしかないので、評価はしたほうがいいです。Cの評価は数値目標を置いているもので、それは確実にCですけど。A・B・Cの評価が妥当なのか気になりました。

このような設定ではSとAか、具体的な数値目標がある場合はCになります。数値目標がなければ全部SやAなので、いっそのこと丸かバツでもいいのではないのでしょうか。

具体的にどのようにして、どのような効果が出たのか一つ一つ言及しませんが、数値目標を達成している所はありますが、そのようなものがなければこの評価は、いったいどのような妥当性を持っているのでしょうか。何のための評価なのか、クリアではありません。どのように受け止めればよろしいですか。具体的に設定したのか、していないのか、このような評価しかできないのでしょうか。

【小堀会長】

説明をお願いします。

【並木課長】

なかなか説明できませんが、ご指摘いただいたとおり重々思っています。できるだけこのようなものを基準に評価していますが、何分にも10年以上、あるいは10年弱以上前、長年この評価をしてきたことが反省材料、または課題ではないかと思っています。

次回の「第3次青梅市環境基本計画」については、もう少し具体的な数値目標を設けて、それをどのようにクリアしてきたのかを盛り込んでいきたいと考えています。説明になっていませんが、以上です。

【西浦委員】

分かりました。

【小堀会長】

「第3次青梅市環境基本計画」に入れ込むよう検討をお願いします。その他、ご意見はありませんか。報告事項(3)令和4年度環境調査の報告について、事務局からお願いします。

【並木課長】

報告事項(3)令和4年度環境調査の報告について説明します。資料3をご覧ください。市では、市内の環境を把握するため、定期的に水質や大気などの調査を実施しています。表1-1を御覧ください。

令和4年度の河川水質調査です。市内の主な四つの河川と8カ所において、市または都で実施した水質調査の結果です。

各調査結果は1ページの表の他、2～4ページに項目ごとにグラフで示しているので、併せてご覧ください。

河川については、国や都が各河川の水質基準としてAA、Aといった類型を定めていて、基準が守られるよう、良好な水質保全に努めています。調査項目は、pH＝水素イオン濃度、BOD＝生物化学的酸素要求量、SS＝浮遊物質量、DO＝溶存酸素量、大腸菌数です。大腸菌数の基準超過が認められています。

5ページ表2をご覧ください。道路交通騒音・振動調査です。市内9カ所で実施した道路交通騒音・振動調査結果です。調査の結果、全ての調査地点において環境基準値、要請限度の基準値内の数値でした。

6ページの表3-1大気汚染調査です。酸性雨の原因となる二酸化窒素を記載の主要交差点等12カ所で調査しました。調査の結果、全ての調査地点において環境基準値内の数値でした。

7ページの表3-3をご覧ください。一部文字が見切れてしまい、申し訳ありません。こちらの表は、大気汚染調査における平成24年度から令和4年度までの二酸化窒素調査推移です。過去より基準値を下回っている状況です。説明は以上です。

【小堀会長】

ありがとうございました。何か質問やご意見はありませんか。

【廣瀬委員】

先ほどの大腸菌数で、Bの地点があるとのことでした。B評価の原因的なものがあればご説明ください。

【笹木係長】

大腸菌数についてです。こちらのB評価の地点は、それぞれ東京都が毎月実施してい

る調査結果の年度の平均です。毎月の数値は、かなり変動が大きくなっています。

例えば、最も数値が高い霞川は、9月が一番低くて71でした。11月には1,300とかなり変動が大きいです。

ただ、過去に大腸菌群数を調べた際にも、高い数値を示していました。それぞれ調査設定が各河川の下流に当たるため、同じ河川でも、例えば霞川でも城前橋は、市の調査ではかなり数値が安定しています。何らかの要因で、畑などの土壌から雨などによって入り込んでいるのではないかと捉えています。

【廣瀬委員】

もう1点です。大腸菌数としてBの評価というのは、やはりAになるべきでしょうか。

【笹木係長】

下線の類型によって、例えば目指すべき基準があります。同じ河川でも下流のほうがいっぱいいろいろなものが流入されるため、基準がBランクの河川があります。青梅市では、その地名の川については類型ではAになっています。

【小堀会長】

大腸菌数は、汚染源がはっきりしているような所は対応できますが、そうではない所は減らすのはなかなか難しいと考えています。東京都23区もそうですが、生活環境の基準で満たしていないのは大腸菌数です。他は全部、基準を満たしています。

原因が不特定多数ということで、対応はなかなか難しい現状ではないでしょうか。

例えば、青梅市には養豚場があります。ふん便性の大腸菌は、本来人間の腸や家畜の腸内にいる細菌なので、そのような細菌が川に流れるということは、下水の不十分な処理水が川に流れる、あるいは、養豚場があるような所は高くなる傾向があります。そのような汚染源が特定できるような河川はありますか。

【並木課長】

現在、結果として高くなっていることが確認できています。埼玉県入間市に近いような、最も東に位置する金子橋でも高くなっています。霞川の城前橋は、完全にここから真っすぐ北に行った所が超過地点になっていて、この区間での差が激しいです。

具体的なことはまだ言えませんが、来年度以降、金子橋から下から少しずつ上がって行き、特定される何かがあるのではないかと調査をしていきたいです。

【小堀会長】

汚染源を特定する上で、必要だと思います。

【並木課長】

そこに家畜のものがあるのか、何かが少しずつ分かってくるのではないかと考えています。

【小堀会長】

かつては、上流はきれいで下流に行くほど人口が多くなるので、下流ほど高くなっていました。最近は逆転している河川もありなかなか難しいです。よろしくお願いします。その他、ありませんか。よろしくお願いします。

【氏江委員】

資料7ページの調査推移ということで、平成24年から令和4年までのグラフがあります。私は専門家ではないので分かりませんが、基準内に収まっています。令和3年度と4年度を比較すると、令和3年度が一番低くて4年度に増えています。この辺りの原因は分かりますか。

あとは、そもそも0.02ppm以下で推移しているのは、振り幅があるのは影響しませんか。分かれば教えてください。

【笹木係長】

令和3年度が下がっている理由は、他の年度は11地点の平均差ですが、令和3年度は調査地点が1カ所のための調査結果です。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、なるべく調査を縮小するという市の方針でした。地元の自治会の方との協定に基づき、毎年調査を実施することになっていたもので1地点のための結果です。その影響で少し下がっています。

他の年度は12地点の平均なので、おおむね0.2以下で推移しています。もう一つの質問ですが、おおむね基準内の0.2以下で推移しているので、影響は少ないのではないかと捉えています。以上です。

【小堀会長】

よろしくお願いします。その他、質問やご意見はありませんか。

【西浦委員】

騒音について伺います。自動車交通なので、騒音の基準はこのような結果になると思います。自動車の騒音の計算式は、交通量と自動車の性能から導き出されます。交通量はそれほど多くないし、自動車の性能は上がってくるので、そもそも自動車騒音の環境基準を上回ることは、恐らく今後も多くないと思います。

それよりも、市民の生活の中で何に関心があり問題かといえば、騒音に対して苦情が出てきます。生活騒音の苦情が大きいです。何を言いたいかというと、ルールなので道路交通の騒音を毎年モニタリングすることはいいですが、その結果として「はい、計算します」、「基準をクリアしています」というルーティンです。それよりも、そこに住んでいる人たちは生活騒音に関心があります。

例えば、「高い所に住んでいる人が下を歩く音が聞こえて来てうるさい」、「繁華街でうるさい」、「隣の人がうるさい」といった環境騒音をどのようにモニタリングして対応していくのかを考えなければいけないと思います。

「騒音は自動車騒音だけを調査してクリアしています」それで毎年終わるルーティンだ

けでは、本当に騒音の問題を環境問題として捉えるには、不十分な時代に入ってきていると思います。これは、確実に言えます。騒音で傷害事件まで起こることもありますので、そのようなことにも目配せしながら騒音を考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

「毎年のことなので調査しました」と言っていますが、よほどのことがない限りオーバーすることはないと思います。私も大学の演習で騒音計を使っていますが、オーバーすることはほとんどありません。ルールにのっとってやるべきことはやってもいいですが、今後は時代に合った騒音の捉え方を考えたほうがいいと思います。以上です。

【小堀会長】

貴重なご意見をありがとうございます。事務局、いかがですか。

【並木課長】

まさに、おっしゃるとおりです。市民の方からの問い合わせ、苦情、市政についての話やご相談も、隣の工場の音や犬の声、ピアノがうるさい等の生活騒音に関するものが多くなっています。そういう意味での騒音対策にも、かなり苦慮しています。

また、民民間の話ですが、市としてもなるべく絡んでいながら、より良い生活環境を維持していくために個別に対応しています。

ただ、全体的に何か一つルールの的なものがあつての騒音対策や計測も、今後は必要になってくるので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【小堀会長】

いわゆる、人が生活することから出てくる騒音に対する苦情や、職員間からの相談も局で対応されているのですか。それとも、他の部局で対応されているのですか。

【並木課長】

環境政策課で対応しています。

【小堀会長】

分かりました。何らかの対応も必要になるかもしれません。ありがとうございます。その他、ご意見やご質問はありませんか。

【鮫島委員】

以前、どこかの大学教授が子どもの声を騒音だとして、公園がなくなったことがありました。ドイツでは、子どもの声は騒音ではないという法律があるらしいです。日本もそのようになったのか、私はその辺りは分かりません。

法律を作れば、誰かが子どもが騒ぐので騒音だと訴えても、法律で認められているので騒音ではないと訴えられることはないのでしょうか。その辺りは、今はどうなっているのでしょうか。

【小堀会長】

お願いします。

【並木課長】

どこの法令、条例の中にあるという回答を持ち合わせていませんが、裁判の判決では、おっしゃったように、保育園など子どもの声は別に騒音ではないと出ていたように思います。やはり、子どもは宝です。

市内でも、限度を超えたことでなければ、当然、訴えられるようなことはありませんが、自分が嫌だと思うような声だと苦情を言うてくる方も、正直に言うておられます。ただ、子どもの声の関係で法律的に罰せられることは、今はないと捉えています。

【鮫島委員】

法律はできていないということですか。

【並木課長】

そこまでは、手元に資料を持ち合わせていません。

【小堀会長】

社会の状況も変化しているので難しいですね。人々の考え方も多様化し、各々の意見を尊重が過ぎるとそれもまた問題ですので、難しい問題です。

私は練馬区に住んでいるのですが、斜め前に小学校があります。最近、校長先生から、運動会の準備と予行練習、運動会当日には子どもたちの声などでご迷惑を掛けるかもしれませんが、ご理解いただきたいというお知らせが封筒入りで届きます。校長先生がここまで近隣に配慮しなければならないのかと、私は大変複雑な気持ちになりました。個人的には、もう少し社会全体が、未来を担う子供たちに寛容な社会になってほしいと思います。

他にありませんか。

【久保副会長】

先ほどから出ていることに関する調査は、実際にできるのですか。不可能な気がします。

例えば、ここの騒音調査をしてほしいという嘆願書などを集めて市役所に提出すれば、調査する形になるかもしれませんが、そうでなければそのような調査は実現できない気がします。どのような手続きを踏めば調査ができるのですか。

【並木課長】

今現在は、正直に言えば、生活騒音の定点調査は難しいと思っています。苦情や相談も多くなってきています。実際に個別に相談をいただいたときには、環境政策課でも簡易的な騒音計測装置があるので、3日間設置して隣の騒音を計測します。基準値を超えていれば、それに基づいて指導・注意するということで一部対応しています。

【久保副会長】

実際にそれを行ったことがありますか。

【並木課長】

あります。隣の方のさまざまな音がうるさいといったときです。基本的には、バーベキューで騒いでいる、犬の鳴き声などは一時の話なので、そのことについては、発生源に対して「ご配慮ください」ということを市のほうから伝えます。

例えば、夜中も機械がずっと回っているような騒音の場合については、市が簡単に計測することはありませんが、いろいろな話を伺った上で計測装置を設置します。参考程度にはなりますが、騒音を計測します。

【宮口委員】

関連してよろしいですか。

【小堀会長】

どうぞ。

【宮口委員】

私は4年間ほど碎石事業に携わったので、その辺の事情は分かります。警察では、ダンプの騒音を計測する場所を決めているので、毎回計測しています。

今言われたような苦情があったときには計測してもらえればいいですが、そこだけ計測するということは聞いたことはありません。

もう1点は、八王子市にいたときに、部活動で剣道部が窓を開けて練習をして、近所からクレームがあって裁判沙汰になりました。そのようなこともあるので難しいと思います。騒音は大変です。

【小堀会長】

一度気になると、そのことばかりが気になって過剰な反応を示すこともあります。

【宮口委員】

どちらが先に家を建てたかといったことになります。

【西浦委員】

騒音は音だけではなく、人間関係が過分に反映されます。自分の子どもの声は何ともないですが、隣の家の子どもの鳴き声はすごくしゃくに障ります。鉛筆を転がしてもしゃくに障るし、気に入らない人はとことん気に入らないので難しいです。

先生がおっしゃったように、そのような社会に住んでいるので、方策としては環境対策では無理です。やはりコミュニティで、集会で集まって顔を合わせて相互理解するといったソフトなことがなければ、われわれは都市社会に住んでいるので、ハードだけでは解

決しようがありません。

【小堀会長】

皆さんがお互いを尊重し、また、助け合って生きている社会であることが大事です。

【小澤委員】

遅れて来て申し訳ありません。青梅市御岳溪谷では、ゴムボートで川下りをするラフティングが盛んです。カヌーは1人で乗るのでうるさくありませんが、大人数で乗ってわいわい騒いでいるので苦情が出ています。

住民にとってはこのような音は同じ音でも、例えば仕事の音というかやむを得ず工事をしている音はいいですが、遊んで騒いでいる音はすごく気になります。

ただ、音の大きさや数値ではなく、音が気にならなければ別に構わないので、環境に対して周囲の住民やシチュエーションをよく考えなければいけないと思います。

もう一つは、違うことかもしれませんが、電車の中ではスマートフォンを使った会話は禁止になっています。電車だけではありません。ところが、隣にいる人が、その隣の人と話をしている声がうるさくてもよいのですね。なぜなのかよく分かりませんが、そこにいる人同士で話せばいいのですが、音ではなく、どこか知らない人と話をすることが気になるのでしょうか。静かに話せばいいのかというと、メールは気にならないけれども。数値だけではなく、シチュエーションというかを考えなければいけないと思います。

【川島部長】

先ほど並木課長が説明した中で、一般の苦情に対しても騒音を計測するという趣旨に聞こえてしまったかもしれません。あくまでも、市でやっているのは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例にもとづき、工場公害の対策で計測している事例があるということです。一般家庭の苦情レベルで計測するまでの根拠はありません。その点だけ訂正をお願いします。

【小堀会長】

難しいですね。時間もかなり過ぎているので、次の報告事項(4)「第3次青梅市環境基本計画」等の策定に向けた動きについて、事務局から報告をお願いします。

【並木課長】

報告事項(4)「第3次青梅市環境基本計画」等の策定に向けた動きについて報告します。資料はないため、口頭で報告します。令和5年11月18日に開催した第3回青梅市環境審議会以降の動きです。

令和5年12月20日に実施した中学校オンライン交流会において、「ゼロカーボンシティに向けた取組」をテーマに意見交換を行いました。詳細は、この後の報告事項(5)で説明します。

新年を迎え、令和6年1月18日付けで、第2次青梅市環境基本計画等における令和4年度の市の取組状況を点検・評価するための、令和5年度青梅市環境推進会議を書面

にて開催しました。

また、令和6年1月22日には、市内の18団体、事業者で構成する青梅市環境連絡会を開催しました。環境連絡会では、令和6年度の協働事業として現在、市が実施している職員エコアクションの参加団体で実施する提案をしました。了承をいただくとともに、グループワークを実施し、各団体におけるCO₂排出量削減に向けた取り組みなどの情報交換をしました。

令和6年2月8日に、第4回青梅市環境基本計画等検討委員会を開催し、本日の審議事項である、次期青梅市環境基本計画等骨子案の協議を行いました。

さらに、令和6年2月21日に、第4回青梅市環境基本計画等懇談会を開催し、次期青梅市環境基本計画等骨子案について協議していただきました。以上、前回懇談会から今回の懇談会までの経過です。説明は以上です。

【小堀会長】

ありがとうございます。今の説明について、ご意見やご質問はありませんか。それでは、次の報告事項(5)中学校オンライン交流会の実施報告を、事務局からお願いします。

【並木課長】

中学校オンライン交流会実施報告についてご説明します。資料4をご覧ください。1ページ目、1交流会実施内容の(1)目的です。青梅市の将来を担う子どもたちが、それぞれのテーマについて他校との意見交換や交流を通じ、市政運営に対して興味、関心を持ってもらうとともに、子どもたちの声を市政運営に反映させることを目的としています。

(2)開催日は令和5年12月20日(水)、(3)開催方法は、各学校間と市役所とのオンライン開催で行いました。

(4)参加生徒は、中学校10校、計45名に参加いただきました。(5)テーマは、①「みんなが通いやすい、より良い学校にするために」②「みんなが住みやすい、より良いまちにするために」の二つを設定し、意見交換を行いました。

(6)実施概要です。オンライン交流会では、グループごとに意見交換を行い、その内容を市へ発表しました。手順については(6)アおよび、イのとおりです。

続いて、いただいたご意見です。2ページ目の2テーマ「ゼロカーボンシティに向けた取組(地球温暖化対策)」について、市への発表内容をまとめたものです。

全体として、二酸化炭素を減らす取組として、節水・節電、ゴミの分別やりサイクル、植物を増やす、公共交通の利用など広い分野に渡ります。「シャワーの時間を1日1分でも短く」、「学校の蛍光灯をLEDにする」といった具体的な行動も挙げられ、温暖化対策を自分事として捉えているような印象を受けました。

中学生の皆さんからいただいたご意見は、次期計画の具体的な取組を検討する際に参考にしたいと考えています。説明は以上です。

【小堀会長】

ありがとうございました。中学生の交流会は素晴らしいです。オンラインなので可能なのでしょう。只今の実施報告について、ご質問やご意見はありませんか。

【小堀会長】

この意見は、実際に市長にも伝えられて反映されているのでしょうか。

【並木課長】

市長、副市長、教育長、部課長、各担当も含めて多くの人数に伝えられています。

【小堀会長】

実際に参加されましたか。

【並木課長】

はい。

【久保副会長】

これは去年から実施しているのですか。毎年実施しているのですか。

【山久係長】

コロナ禍になってからです。

【並木課長】

その前は、子ども議会を実施していましたが、コロナの関係でオンライン形式に変わりました。

【久保副会長】

今年もまた開催するのですか。

【並木課長】

はい。小学校と中学校とで時期は変わっていますが、開催します。

【小堀会長】

学校教育もやはり生徒の主体性を尊重することは、大変大きな教育方針になっています。自分ではっきりした意見が述べられることはいいことです。子どもたちの未来の意見が尊重される社会でなければと思います。

他にありませんか。事務局もよろしいですか。それでは、3審議事項、(1)第3次青梅市環境基本計画等骨子案について、事務局から説明してもらいます。

【並木課長】

3審議事項、(1)第3次青梅市環境基本計画等骨子案について説明します。「第2次環境基本計画」の40、41ページに現行計画の体系図を記載しているので、ご覧ください。

現行計画では、全体の望ましい環境像を「美しい自然のふるさと青梅～豊かな環境を未来に引き継げるまち～」と設定しています。こちらを支える環境のテーマとして、緑・水・大気・ごみと資源・エネルギー・ひとの六つをテーマとしています。

この六つのテーマに沿った望ましい環境像を設定し、基本方針に沿って具体的な取組を進めている体系になっています。また、計画全体として40ページの上部の考え方1～4に基づき、取組推進を行っています。

次期計画案における変更点です。少し時間をいただきますが、お付き合いください。

資料5「第3次環境基本計画」骨子案をご覧ください。表の左側が現行計画の構成、右側が新計画の案です。基本理念は、変更はありません。計画全体の望ましい環境像も変更はありません。

計画全体の基本的な考え方としては、地球温暖化への対応の他、令和6年1月1日に発生した震災を鑑み、考え方1として、地球温暖化、気候変動、災害に対する高い対応力、レジリエンスと表現することもあります。これらを踏まえた環境対策の推進を新規で設定します。

また、令和5年度に「生物多様性国家戦略2023-2030」の策定など、国として生物多様性の向上を進めているため、考え方2として「豊かな自然環境の維持、生物多様性の向上」を設定します。さらに、考え方3として「SDGsの考え方の活用」も新たに設定します。

考え方4として、これまでの考え方2「市民と行政の協働による環境対策の推進」、考え方3「民間と行政の協働による環境対策の推進」を「市民、事業者、市、各主体の共創による環境対策の推進」として継続します。最後に、具体的な指標の設定が必要と考えられるため、考え方5として「SMARTな指標と目標の設定」を新設します。表を示しています。環境のテーマは変更ありません。

テーマごとの方向性については、主に基本方針・取組の方向性と、指標・目標について説明します。

テーマ(1)緑についてです。基本方針・取組の方向性は、(1)「緑豊かな森林を守り、育て、活かす」は継続しますが、取組の方向性としてウ「花粉症対策の推進」を、テーマ(3)大気からテーマ(1)緑へ移動しました。

また、(4)「生物多様性の保全と向上」を新たな方向性として追加し、取組の方向性として、ア「生物多様性の保全と持続可能な利用」を記載します。

指標・目標は、(1)ア「森林の管理と保全」に関する指標として、「市域全体のみどり率」、「市街化区域のみどり率」を追加します。(2)イ「自然に親しむ場所の創造」に関する指標として「1人当たりの公園面積」を追加しました。(3)ア「農地の保全」、ウ「農業の振興」に関する指標として「農地バンク等の活用状況」を追加します。(4)「生物多様性の保全と向上」に関する指標として「生物多様性という言葉と、その意味を理解している市民の割合」を追記します。

テーマ(2)水です。テーマの望ましい環境像および基本方針・取組の方向性は、変更ありません。指標・目標は、(1)イ「貴重で限りある水資源の有効活用」に関する指標として、「市内の水道水の使用量」を追加しました。(2)ア「河川の水質保全」、イ「生活排水・事業所排水処理対策の推進」に関する指標として、「河川の環境基準達成度」へ一部修

正しました。(3)ア「清流の復活と水生生物の保全」に関する指標として「水生生物調査での確認種数」を追加します。

テーマ(3)大気です。基本方針・取組の方向性は、(1)「化学物質から大気環境を守る」は継続しますが、取組の方向性として、ウ「地球規模の大気汚染防止」を削除します。現行計画では、オゾン層の破壊防止、酸性雨対策の推進、ダイオキシン等による汚染の防止の三つが具体的な施策として記載されていますが、オゾン層破壊物質については対策が進み、回収の体制が出来ていることから記載はしません。また、酸性雨とダイオキシンについては他の項目で記載します。

基本方針(2)「自動車による負荷から大気環境を守る」です。取組の方向性はイ「公共交通等の利用促進、次世代自動車の導入促進および自動車の適正な利用」へ一部修正します。(3)「生活に伴う負荷から大気環境を守る」で記載していた花粉症対策の推進は、テーマ(1)緑に移動します。指標・目標では、(1)ア「ごみ処理による大気汚染の防止」、イ「事業活動による大気汚染の防止・負荷軽減」に関する指標として、「大気の大気環境基準達成度」を追記します。(3)ア「騒音・振動、悪臭、化学物質等の対策推進」に関する指標として、「主要道路における騒音・振動調査における環境基準等達成度」を追記します。

テーマ(4)ごみと資源です。基本方針・取組の方向性は、基本方針(1)「4Rを推進する」について、ア「ごみゼロ社会の構築」と統合するため、ウ「ごみ処理施設を必要としない社会の形成」を削除し、ウ「プラスチックごみの削減」、エ「食品ロスの削減」を追記します。

指標・目標は(1)ア「ごみゼロ社会の構築」、ウ「プラスチックごみの削減」に関する指標として、「総資源化率」を追記しました。エ「食品ロスの削減」に関する指標として、「フードドライブの回収拠点数」を追記します。

テーマ(5)エネルギーです。基本方針・取組の方向性は、現行計画の基本方針(2)「エネルギーの地産地消を推進する」ですが、具体的施策が再生可能エネルギーの利用促進に関するものであるため、「再生可能エネルギー等の利用促進」と修正します。指標・目標(2)「再生可能エネルギー等の利用促進」に関する指標として、「市域の再生可能エネルギーの導入量」を追記します。

テーマ(6)ひとです。基本方針・取組の方向性は、基本方針(1)「こころが通い合う「ふるさと」を育む」の取組の方向性、ア「人や生き物を思いやるこころの育成」に、基本方針(4)「マナーを守る地域コミュニティを育む」を統合します。また、取組の方向性は、ウ「歴史と風土が調和したまちなみの実現」を基本方針(3)へ移動します。さらに、事業者アンケートでは人材育成の課題が見られたため、「環境に関わる人材の育成」を追記します。

指標・目標についてです。こちらのテーマの指標は、全て新設となります。(1)ア「人や生き物を思いやるこころの育成、マナーの向上」、ウ「環境に関わる人材の育成」に関する指標として、「環境についてのセミナー、講演会等の開催数」を追記します。(2)ア「パートナーシップの充実」に関する指標として、「NPOや企業などとの協力関係の数」、イ「地域に根ざした環境への取組」に関する指標として、「環境に関する市民座談会等の開催数」を追記します。長くなりましたが、説明は以上です。

【小堀会長】

ありがとうございました。多岐にわたる内容ですが、質問はありませんか。それでは、内容と併せてご意見があればお願いします。

【廣瀬委員】

いくつか質問します。次期計画案の考え方で、数値目標を設定するということでした。先ほども意見がありましたが、設定は難しいと思いますが、こういった計画について数値目標があれば計画が達成しやすくなるので、可能な限り数値目標を設定することは非常によいと思います。

テーマ(1)緑についてですが、森林の育成は、木材利用のためにも非常に大事だと言われています。花粉症対策の推進もテーマ(3)大気から移動して継続ということですが、ぜひ進めていただきたいです。

テーマ(4)ごみと資源では、プラスチックの削減や再生可能エネルギーの使用をうたわれますが、非常に大事なことです。再生可能エネルギーの利用もありますが、プラスチックごみの削減等々と併せて、エネルギーだけではなく「再生可能な資源を積極的に使用していく」、資源全体としてプラスチックや環境に残り続けるものではなく、「再生産可能な資源を使用していく」という視点が入ればより良いのではないのでしょうか。

もう1点は、テーマ(6)ひと、についてです。人材育成に関し、住民の皆さんが参加することは非常によいことです。先ほど中学校オンライン交流会の報告をして市長や教育長に提案されたということでしたが、中学生の他にも小学5年生でしたか、青梅市について勉強する時間があつたと思います。

学校教育の一環で、青梅市の身近な環境のことを考えてクラスで発表します。今は授業時間もいろいろなものが詰まって大変だと聞いていますが、1時間でも2時間でもいいので、例えば霞川の環境を調べる授業を使い、こういった環境のことを取り上げる活動が、市の環境のための人材育成や、日々の皆さんの行動につながっていくのではないのでしょうか。

ぜひ、そのようなことも盛り込めるのであればいいと思います。長々と言いましたが、以上です。

【小堀会長】

貴重なご意見をいただきありがとうございました。事務局からありませんか。

【並木課長】

本当に貴重なご意見をありがとうございます。かなり具体的なところを作成していく中で参考にさせていただきたいと思います。

【久保副会長】

時間のこともあるので手短かに言います。いろいろなことが書かれていますが、実現するための方法や対策は何かありますか。

例えば、次世代自動車の導入促進とは、例えば東京都が実施したように、EV車を購

入すれば補助金を出すというようなことですか。それとも、青梅市は現在EV車を導入しているのでしょうか。次世代自動車導入を促進するにあたり、それなりに予算が必要になってきます。どの程度進んでいるか、どのような形で進めていくのか、予算立てはしているのでしょうか。

【山久係長】

お示ししている基本計画や、取組の方向性の下に付いている具体的な取り組み部分に関与しています。基本的には現行計画に詳しく示しているので、これを整理して次期計画の素案の中で示させていただきたいと考えています。予算のご指摘もいただきましたが、具体的な取組については検討させていただきます。

次世代自動車の取組は、現在、公用車の中では電気自動車、プラグインハイブリッド車、水素も合わせて、本年度までに50台を導入しました。ガソリン車の更新のタイミングで次世代自動車に切り替えをしています。次期計画の中に、これをどのように推進していくかは、やはり予算があってできるものとそうではないものという形で、取組の方向性が変わるかもしれないので、今後はそちらも検討していきたいです。

【並木課長】

補足します。補助金の話が出ましたが、令和5年度に、新たに高断熱窓を設置、改修した場合の「青梅市省エネルギー住宅改修補助金制度」を創設しました。冬は温かい空気を逃がさないように、高断熱窓ガラス設置、改修の補助金を創設しました。

これは省エネの取組ですが、来年度は東京都とは別に市独自で、既存住宅の太陽光パネルおよび、蓄電池の設置に対する補助金に上乗せをします。創るエネルギー、「創エネ」というそうですが、現在、議会に上程中です。まだ決定はされていません。

予算の関係上、次の年までとここでは約束できませんが、省エネや創エネに対する補助金も進めていきたいです。その中に、家庭におけるEVへの補助も検討を進めていきたいと考えています。以上です。

【小堀会長】

ありがとうございます。具体的な青梅市の財政的支援を考えているということでした。その他、ありませんか。

【氏江委員】

資料5の最初の考え方1で、「次期計画は地球温暖化、気候変動、災害に対する高いレジリエンスを有する環境対策の推進」と書かれています。今日も地震がありましたが、災害と環境対策がどのように結び付いていくか、具体的に教えてください。

【山久係長】

災害対策と環境対策の推進をどのように結び付けていくかについてです。具体的に示せば、例えば、建物に太陽光エネルギーや発電可能なものを設置すれば、仮に災害が起きて電気が届かなくなったとしても、その施設については自分たちで独立した電気を

持っているので、電線などが復旧する前に、施設における避難所運営が考えられます。

【小堀会長】

多分ご質問の意味は、災害は、地球温暖化にリンクした激甚災害と、きょうの地震のように、地球温暖化には関係ない自然災害に分けた災害があるので、レジリエンスについてどのように考えているかという質問ではないかと私は捉えました。一緒にしてもいいのでしょうか。

【山久係長】

ご意見ありがとうございます。こちらのほうについては、懇談会の委員の皆さまにもお諮りして、決定したいと思います。ありがとうございます。

【小堀会長】

貴重なご意見を反映させていただきたいと思います。その他、ご意見はありませんか。

【黒瀬委員】

テーマでいうと、ごみと資源で気になった点があります。ごみは、リサイクルして資源になれば最初の出発点になるという考え方が主流になっていると思います。このテーマにごみとするのはどうなのか、少し気になりました。

また、食品ロスも大事な取り組みですが、それに併せてフードドライブは、適切な量を購入して使うということが前提にあります。

例えば、備蓄しているものを交換するタイミングで、フードドライブになるという考え方はいいと思います。ただ単に、フードドライブの拠点を増やすという考え方は違うのではないかと常々思っています。

指標を数値化することはとても大事だと思いますが、数字にとらわれて、ここまで達成できましたと社会に上がってきたときに、その数字だけで本当に良くなっているのかということは別問題です。その辺りも評価できるようなものを、何か検討していただきたいです。

【小堀会長】

ご意見、ありがとうございます。

【山久係長】

ありがとうございます。

【小堀会長】

事務局から回答があればお願いします。

【山久係長】

ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考に、作成させていただきたい

と思います。

【小堀会長】

今日は、時間が押しています。あくまで骨子案なので、細かい内容については事務局もこれからになると思います。頂いたご意見を大いに反映させるという意味で、大変貴重なご意見をいただきました。次をお願いします。

【宮口委員】

よろしいですか。二つあります。一つは、どこがというところはありませんが、環境ということ考えたときに、学校における環境教育があります。私も学校にいたことがありますが、それぞれの学校に年間授業計画がありますが、あまり集中的に授業することはありません。専門的に教える人がいないということもあります。

もう1点は、青梅市教育委員会では、「青梅学」といって各学校で地域の特色や歴史、自然を学習に取り入れています。当然、その中には環境も入りますが、実際にはそう言いながらもあまりやっていません。地域の人材を活用した教材化はされていません。あまり言うともた怒られますが、言葉で言うことは楽ですが、一つの教材を作ることはとても大変です。歴史的に環境を見ても、例えばどこまで津波が来たか、大火事の際にはどこまで燃えたか、皆はどうしたか等、たくさんあるのでそれを聞き出します。理屈ではなく、感覚として覚えていかなければ難しいです。感想です。以上です。

【小堀会長】

人材育成には地域に対する愛着がなければ地域に対する配慮も難しく、そのためには人に対する配慮やつながりが大事です。そういう意味で、青梅市は自然が豊かですが市内にいと気が付きにくいこともあります。そのような面も組み込みながらいい未来世代が育っていくよう、いただいたご意見を入れて頂きたいと思います。事務局から意見があればお願いします。

【並木課長】

教育になると、教育指導要領があるためいろいろな縛りがあるということを聞いたことがあります。本当に必要なことだと思います。一方で、教育と少し離れたところで環境政策課としては、例えば実験をするような講演会的なもの、環境フェスタを開催しています。そういったイベントの一つという位置付けとして、広く周知してもらえきかけづくりをやっていきたいと考えています。以上です。

【小堀会長】

学校教育は、地域社会と連携していろいろなことをすることに極めて重要ですが、現場の先生方は指導要領にないため、どのようにすればいいか十分な理解と取り組むにかけていると思っています。

また、現在の新たな学習指導要領では、小中高生たちが主体的に、自主的に学習することが大きな柱となっていますが、教員は生徒や学生の伴走者としてどのように

すればいいのか迷っているところもあります。

地域の人のいろいろな知恵を学生、生徒が体験として地域を学べる機会を持つことは、青梅市の指導要領でも強調されています。そういう意味で、私は今がチャンスだと思っています。学校は学校で、教育委員会がいろいろ考えるのではなく、枠を取り払った教育もだいが進んできたと思っています。

そのようなことが可能な時代が来ているし、そのようにしていかなければ持続可能な社会、自然と共生する社会の創生はできません。行政のほうも、その辺りをつなぐ機能があるので、私からもぜひ、盛り込んでいただきたいと思います。

【並木課長】

貴重なご意見をありがとうございました。皆さまからいただいた意見を教育委員会に向けて積極的に発信というか共有させていただきます。少しでも反映できるような取り組みにしていきたいです。ありがとうございます。

【小堀会長】

その他、ありませんか。次の審議事項がまだなので手短にお願いします。

【小澤委員】

この資料を拝見したところ、青梅市は大気汚染や水質汚染の数値が非常に良いです。かなりレベルを上回っていて、全然問題がありません。水もきれいで緑も多いですが、内容を見てみると、例えば多摩川上流は、30年ぐらい前は野生のヤマメが多摩川の支流で産卵していて、自然に増えていましたが、今は産卵していません。

御岳溪谷でヤマメを釣ろうとするとブラックバスが釣れてしまいます。しかも小さいブラックバスです。小さいブラックバスが釣れるということは、放流したものではなく、恐らく多摩川でふ化したものではないでしょうか。多摩川でブラックバス2世が増えています。さすがに、ミドリガメには水が冷た過ぎます。自然環境は、特に生物多様性は変わってきました。一つの種類の数が多いよりも種類が多いことが大事です。杉の間を流れている川には昆虫がいません。野生の魚は見つけにくいです。祖母の話聞くと、ウナギなどがいて自然が豊かな川だったそうです。

今は川の中を見てみると、放流した魚ばかりです。水質保全と大気汚染の問題もあるかもしれませんが、生物多様性の面から見てどのような魚がいて、植物があり数は減っていないか、あるいは1種類だけが増えていないかという調査が必要ではないでしょうか。

【小堀会長】

ありがとうございました。手短に、もうおひとりだけお願いします。

【鮫島委員】

環境汚染の元凶は、原発だと思います。青梅市には原発はないですが、やはり福島で事故が起こればこちらにも影響がありました。国は原発を推進し、他国に売っています。

このような地震国で原発を推進していますが、青梅市はどうですか。青梅市だけでも反対してほしいです。先日も言いましたが、福島原発を廃炉にするためには40年かかるテレビで言っていました。その間も汚染水があふれ出て、原発がある所は正常であっても出し続けています。

クリーンエネルギーだからいいということで皆さんはOKしているのでしょうか。私自身は全く信じられません。なぜこのような地震国で原発を推進するのでしょうか。原発に関することが環境の中には一言も出ていません。原発はクリーンエネルギーだという前提があるのでしょうか。青梅市はどのように考えていますか。

【小堀会長】

簡略にお願いします。

【並木課長】

前回も話をさせていただきましたが、原発の話になれば国のことになるので、この場でお答えすることはできません。大変恐縮ですが、ご理解いただけますか。

【鮫島委員】

青梅市は反対する、賛成するということは言えます。国が決めた方針に対して、青梅市は言うてはいけないのですか。

【川島部長】

私どもが何か具体的に言えることではなく、やはり市民の皆さまのご意見をいただきながら市政を決めていくつもりです。皆さんの声が高まり、そのような声も発信すべきだという話になっていくのであれば、こういった環境の場でまとめることは考えられます。

民主主義の社会なので、具体的にそのような声が大きくなった上でなければ、われわれは歩み出すことはできないことをご理解いただければと思います。お気持ちはよく分かります。

個人的な意見として思うところがありますが、やはりそういうものは全体で、皆さんが協調する中で一本化したものを市としての意見にしていかなければいけません。ありがとうございます。

【鮫島委員】

日本は楽観主義です。私の知り合いのドイツ人は、福島原発事故が起こった次の日に、ドイツに帰国しました。そういう人は多いです。

【小堀会長】

残念ながら日本人は、発言しません。それでは結局、大きな力になりません。

【鮫島委員】

国がこのような推進しているので、お上の言うことが間違いないと国の言うとおりにしていると、大変なことになります。多数決の問題ではありません。事故が起これば日本全滅です。

【小堀会長】

今は行政がトップダウンでする時代ではありません。行政は私たちの強い民意を反映した施策を実装することが求められていると言えます。そのため、個々人の意見を反映できる選挙はすごく大事です。それは私たち一人一人の責任です。しかし、日本の選挙の投票率は低いままです。民意を表明する第1歩である選挙に参加することから意識を変えていかなければ、なかなか力にならないと思っています。

現状をどのように考えるかは人によって異なりますが、この社会をどのようにしていくべきか、真剣に考えている人はたくさんいますが、いろいろな問題に対して声として力になっていない現状は残念に思っています。

私は、大学教員として原発について講義の中でしてきましたが、どのようにするかは授業を聞いた学生が選択することです。

ゼミや色々な場面で、私の個人的な見解を述べ、多くに方との議論も重ねてきました。それが教員としてできることです。皆さんも、自分ができることを行い、私も一市民としてできることをやっていくことが大事と考えています。

【鮫島委員】

福島出身の方がいて、東海村のすぐそばだそうです。小学校のときに、日本の旗か何か旗を振って大歓迎をしたそうです。国から、「お金をあげるのでどこかに死の灰も埋めさせてください」というお金が来ているので、原発推進の考えは、今もそのままではありませんか。それが40年、50年前の原発の初めの頃から、お金で牛耳られています。青梅市も1億円や3億円をもらえれば、死の灰でも埋めても構わないではありませんか。それはしないかもしれません。

【小堀会長】

それも市が決めることではありません。市議会の市議は、だれが選んで決められていますか。市民が選んだ代表者です。誰を代表者にしたいか、私たち一人一人がそれについて誰を選ぶかを決めなければいけません。民主主義のルールでやっていますが、機能していない部分は多いと思います。皆さんが自分なりの意見を主張し、議論を戦わせることは重要です。

我が国は、議会制民主主義なので、議会に力を託すようなことに力を入れなければ無理なことです。いろいろな意味で、日本の社会は問題が山積しています。

原発の問題もそうですが、このような審議会も皆がいろいろな意見を真剣に戦わせ、行政はすべき仕事をしていただくことになると思います。

【鮫島委員】

エネルギーという項目の中に、原発のことが一言も触れていないのはおかしいです。

【小堀会長】

それでは、第1の審議事項は以上で終了します。3.審議事項(2)「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の構成案について、事務局から説明をお願いします。

【並木課長】

3.審議事項(2)「第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の構成案について説明します。資料6をご覧ください。こちらの表は、左側が第2次環境基本計画の冊子に記載している内容、右側が新計画の案です。

区域施策編については、本年度の中間改訂にて新たな数値目標を設定したので、こちらの数値については引き続き行います。

また、現行計画書の重点アクション1および2に記載している分野については、右側の(1)「再生可能エネルギーの導入促進」から(5)「森林整備による吸収源対策の推進」に沿って、内容を整理していきたいと考えています。なお、指標については検討中です。

また、気候変動に対する適用額の記載も、併せて検討中です。説明は以上です。

【小堀会長】

ありがとうございました。これについて、ご質問やご意見はありませんか。

【小堀会長】

よろしいですか。特にご意見はないということです。ありがとうございます。事務局からその他、何かありませんか。

【並木課長】

次回の審議会は、令和6年9月を予定しています。後日、日程の確認をさせていただきます。事務局からは以上です。

【小堀会長】

ありがとうございました。長時間にわたり、大変建設的なご意見をいただきありがとうございました。事務局も、審議事項についてこれからになると思います。貴重なご意見を反映させて、さらにいい素案を作っていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

以 上